

平成 30 年 7 月 19 日
国立大学法人埼玉大学
学 長 選 考 会 議

学長の業績評価(最終評価)の結果について

国立大学法人埼玉大学学長選考会議は、国立大学法人埼玉大学学長選考規則実施細則第 15 条から第 17 条の規定に基づき、学長の業務の執行状況に関する業績評価（最終評価）を行いましたので、同細則第 18 条の規定に基づき、その結果を下記のとおり公表します。

記

1. 評価のプロセス

(1) 平成 30 年度第 1 回学長選考会議（平成 30 年 6 月 28 日）

平成 26 年度から平成 29 年度に係る学長の業務の執行状況に関する業績評価の実施方法について、「学長就任時の所信」及び「学長選考会議が定める項目」に基づき、

①平成 26 年度から平成 29 年度の本学の自己点検・評価の結果

②平成 26 年度から平成 28 年度の国立大学法人評価委員会の業務実績評価の結果

③平成 26 年度から平成 29 年度の監事の監査結果報告書及び所見書

を参考にするとともに、学長に対してヒアリングを行い、総合的に実施することを決定した。

(2) 平成 30 年度第 2 回学長選考会議（平成 30 年 7 月 19 日）

平成 26 年度から平成 29 年度に係る学長の業務の執行状況について、上記(1)の実施方法に基づき、総合的に確認し評価を行った。

2. 評価結果

平成 26 年度から平成 29 年度に係る学長の業務は、適切に執行されていると判断する。